

ご利用者様・ご家族様各位

ご利用料金改定のご案内

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、青洲の里の施設基準が変更となり、下記の加算が追加されることになりました。これに伴いまして、当施設のご利用料金も令和4年4月1日より別紙の通り変更させて頂きます。(請求は5月からとなります)。

【変更箇所】

追加) 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ) 46単位/日
※在宅復帰・在宅支援機能が高い施設に対する加算です。

【施設(入所)サービス利用の方の料金追加額】

介護保険1割負担	日額 46 単位 (円) / 月額 1,380 単位 (円)
介護保険2割負担	日額 92 単位 (円) / 月額 2,760 単位 (円)
介護保険3割負担	日額 138 単位 (円) / 月額 4,140 単位 (円)

※介護報酬部分の為、介護保険負担限度額認定による減額はありません。
※ショートステイ(短期入所療養介護)利用の方の料金変更も同様です。

ご利用負担の増加により、ご利用者様・ご家族様にご迷惑をおかけいたしますが、今後もサービスの改善・向上に努めてまいりますので、何卒ご理解の程宜しくお願い致します。尚、上記の改定に伴いまして、ご利用者様及びご家族様に改めて変更部分へのご署名・ご捺印を戴く必要がございますので、ご協力をお願い致します。ご不明な点などございましたらいつでもご連絡ください。

令和4年4月
社会医療法人青洲会
介護老人保健施設 青洲の里
施設長 白石守男
TEL : 092-939-0208

ご利用料金改定について

2022年4月改定

ご利用料金改定前と改定後の月額概算合計額を比較した料金表です。

利用料金の中には日常生活に必要な費用も含まれております。

ご不明な点があれば相談員、事務までお気軽にご連絡ください。

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3割負担	改訂前	1ヶ月の入居費用目安 (30日/3割負担)	219,496円	226,746円	232,919円	238,503円	243,892円
	改訂後	1ヶ月の入居費用目安 (30日/3割負担)	224,003円	231,253円	237,426円	243,010円	248,399円
2割負担	改訂前	1ヶ月の入居費用目安 (30日/2割負担)	181,841円	186,674円	190,789円	194,512円	198,105円
	改訂後	1ヶ月の入居費用目安 (30日/2割負担)	184,845円	189,679円	193,794円	197,517円	201,109円
1割負担	改訂前	1ヶ月の入居費用目安 (30日/1割負担)	144,185円	146,602円	148,660円	150,521円	152,317円
	改訂後	1ヶ月の入居費用目安 (30日/1割負担)	145,688円	148,104円	150,162円	152,023円	153,820円
3段階②	改訂前	1ヶ月の入居費用目安 (30日/1割負担)	120,755円	123,172円	125,230円	127,091円	128,887円
	改訂後	1ヶ月の入居費用目安 (30日/1割負担)	122,258円	124,674円	126,732円	128,593円	130,390円
3段階①	改訂前	1ヶ月の入居費用目安 (30日/1割負担)	99,455円	101,872円	103,930円	105,791円	107,587円
	改訂後	1ヶ月の入居費用目安 (30日/1割負担)	100,958円	103,374円	105,432円	107,293円	109,090円
2段階	改訂前	1ヶ月の入居費用目安 (30日/1割負担)	76,955円	79,372円	81,430円	83,291円	85,087円
	改訂後	1ヶ月の入居費用目安 (30日/1割負担)	78,458円	80,874円	82,932円	84,793円	86,590円
1段階	改訂前	1ヶ月の入居費用目安 (30日/1割負担)	74,255円	76,672円	78,730円	80,591円	82,387円
	改訂後	1ヶ月の入居費用目安 (30日/1割負担)	75,758円	78,174円	80,232円	82,093円	83,890円

お問い合わせ先) 相談員：松本、岩峯 事務：嶋邨、米田

T E L) 092-939-0208 / F A X) 092-939-7758

利用者負担説明書 介護老人保健施設 青洲の里 (別紙1) 2022年4月現在

基本料金(1日あたり)	要介護1	841単位/日	要介護度別に基本料金が異なります。			
	要介護2	915単位/日				
	要介護3	978単位/日				
	要介護4	1035単位/日				
	要介護5	1090単位/日				
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費(1日あたり)	820円	820円	1310円	1310円	2006円	
食費(1日あたり)	300円	390円	650円	1360円	1445円	
加算	初期加算	30単位/日	入居日から30日以内			
	短期集中リハビリテーション実施加算	240単位/回	入居から3月以内に集中的にリハビリを行った場合			
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46単位/日	在宅復帰・在宅支援機能が 高い施設 に対する加算			
	夜勤職員配置加算	24単位/日	入居者に対し定数以上の職員を配置			
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日	介護福祉士が60%以上等の一定の基準を満たしている場合			
	介護職員処遇改善	総単位数の3.9%	基準に基づいて介護職員の賃金の改善等を行っている場合			
特定介護職員処遇改善	総単位数の2.1%	基準に基づいて特定の介護職員等の賃金の改善等を行っている場合				
地域単価 6級地	10.27円	総点数に対して乗ずる				
その他加算(該当する場合、追加されます)	安全対策体制加算	20単位/回	担当者が配置され安全対策を実施する体制が整備されている			
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240単位/回	入居から3月以内に認知症に対して集中的にリハビリを行った場合			
	リハビリテーションマネジメント	33単位/月	医師、リハビリ職員等が共同で継続的にリハビリテーションの質を管理している場合			
	計画書情報加算	33単位/月				
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450単位/回	入所前後に居宅訪問し、退所を念頭にサービス計画策定等を行った場合			
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480単位/回	入所前後に居宅訪問し、退所後も含めたサービス計画策定を行った場合			
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位/月	入所者ごとの心身状況に関わる基本的な情報を厚生労働省に提出し、サービス提供に活用している場合			
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60単位/月				
	自立支援促進加算	300単位/月	定期的に自立支援に必要な医学的評価と支援計画見直しを行った場合			
	試行的退所時指導加算	400単位/回	退居時、退居後の療養指導を行った場合			
	退所時情報提供加算	500単位/回	退居後の主治医に対し情報を提供した場合			
	入退所前連携加算(Ⅰ)	600単位/回	入退所に際し、担当ケアマネージャーに情報提供し連携した場合			
	入退所前連携加算(Ⅱ)	400単位/回				
	訪問看護指示加算	300単位/回	老健の医師が訪問看護が必要と認め指示書を交付した場合			
	認知症情報提供加算	350単位/回	認知症の恐れがあって認知症の確定診断を受けていない利用者を専門機関に紹介した場合			
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	医師が認知症の為、在宅生活が困難と判断し緊急入居した場合			
	地域連携診療計画情報提供加算	300単位/回	地域連携診療計画に基づく治療等を行い、情報提供した場合			
	外泊時費用	362単位/日	居宅における外泊を認めた場合			
	外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800単位/日	試行的退所中に老健が居宅サービスを提供した場合			
	療養食加算	6単位/回	医師の指示で特別な療養食を提供した場合			
	栄養マネジメント強化加算	11単位/日	一定の数の管理栄養士を配置し、栄養面の管理をした場合			
	再入所時栄養連携加算	200単位/回	入院により栄養管理が異なる状態で再入所する際、病院と共同で栄養ケアを策定した場合			
	経口移行加算	28単位/日	食事の経口摂取を進めるための栄養管理を行った場合			
	経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	著しい摂食機能障害があり、食事の経口摂取を進めるために特別な管理を行った場合			
	経口維持加算(Ⅱ)	100単位/月	摂食機能障害があり、食事の経口摂取を進めるために特別な管理を行った場合			
	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90単位/月	歯科衛生士が月2回以上の口腔ケアを行い、指導や相談に対応した場合			
	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110単位/月				
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位/月	継続的に入所者ごとの褥瘡管理をした場合			
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位/月				
	排せつ支援加算(Ⅰ)	10単位/月				
	排せつ支援加算(Ⅱ)	15単位/月	多職種で排せつ支援計画を作成し、支援を継続して実施した場合			
	排せつ支援加算(Ⅲ)	20単位/月				
ターミナルケア加算	80単位/日					
	160単位/日	医師により回復の見込みがないと判断され、本人・家族の同意を得てターミナルケアを行う場合。亡くなった日までの日数によってそれぞれ算定				
	820単位/日					
1650単位/日						
緊急時施設療養費	518単位/日	救急救命医療が必要な場合での投薬等を行った場合				
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	100単位/回					
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240単位/回	老健の医師と主治の医師が共同し内服薬を減少させた場合				
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100単位/回					
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239単位/日	入所者に対し投薬、検査、注射、処置を行った場合				
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480単位/日					
その他利用料金	電気代	50円/日	持ち込みの電化製品を使用する場合(1個につき)			
	買い物代行	200円/回	日用品の購入代行料金			
	診断書料金	3000円~ 5000円/回	一般診断書等			
	日用品費	100円/日	ボディーソープ、シャンプー、おしぼり、ティッシュ等			
	食費	実費	特別な食事を希望された場合			
	理美容		出張理美容を利用された場合			
	娯楽教養費		希望に応じて参加者のみ(習字、フラワーアレンジメント等)			
	インフルエンザ予防接種		予防接種			
行事費	特別な行事に係る費用(旅行企画など行った場合)					

上記、説明を受け同意いたしました。

※自費負担等は外税料金となります。

年 月 日

利用者氏名 _____ (印)

代理人氏名 _____ 続柄()

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険（一割負担）	介護報酬	841	915	978	1035	1,090
	サービス提供体制加算（Ⅱ）	18	18	18	18	18
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	46	46	46	46	46
		905	979	1,042	1,099	1,154
	短期集中リハビリテーション実施加算			240		
	初期加算（入居から30日間算定）			30		
	夜勤職員配置加算			24		
	介護職員処遇改善			総単位数の3.9%		
	特定介護職員処遇改善			総単位数の2.1%		
			1,271単位	1,349単位	1,416単位	1,477単位
地域単価 6級地			10.27円			
介護保険小計		1,305円	1,386円	1,454円	1,516円	1,576円
自己負担	食費（1日当り）※	1,445円				
	居住費（1日当り）※	2,006円				
	日用品費（1日当り）	100円				
	1日の入居費用目安	4,856円	4,937円	5,005円	5,067円	5,127円
	1ヶ月の入居費用目安（30日）	145,688円	148,104円	150,162円	152,023円	153,820円
※負担軽減対象の場合	第3段階②（食費:1360円、居住費:1310円）	122,258円	124,674円	126,732円	128,593円	130,390円
	第3段階①（食費:650円、居住費:1310円）	100,958円	103,374円	105,432円	107,293円	109,090円
	第2段階（食費:390円、居住費:820円）	78,458円	80,874円	82,932円	84,793円	86,590円
	第1段階（食費:300円、居住費:820円）	75,758円	78,174円	80,232円	82,093円	83,890円

※食費・居住費は、所得・資産等に応じて費用負担が軽減される制度があり、1～4段階まであります
詳しくは、お住まいの市町村の介護保険課、もしくは施設相談員までお尋ね下さい

その他、ご利用者様の状況・施設体制により下記加算が、入居費用に追加される場合がございます

加算等（該当する場合、加算の対象となります。）	安全対策体制加算	20単位/回	担当者が配置され安全対策を実施する体制が整備されている			
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240単位/回	入居から3月以内に認知症に対して集中的にリハビリを行った場合			
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33単位/月	医師、リハビリ職員等が共同で継続的にリハビリテーションの質を管理している場合			
	入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	450単位/回	入所前後に在宅訪問し、退所を念頭にサービス計画策定等を行った場合			
	入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	480単位/回	入所前後に在宅訪問し、退所後も含めたサービス計画策定を行った場合			
	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40単位/月	入所者ごとの心身状況に関わる基本的な情報を厚生労働省に提出し、サービス提供に活用している場合			
	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	60単位/月	定期的に自立支援に必要な医学的評価と支援計画見直しを行った場合			
	自立支援促進加算	300単位/月	定期的に自立支援に必要な医学的評価と支援計画見直しを行った場合			
	試行的退所時指導加算	400単位/回	退居時、退居後の療養指導を行った場合			
	退所時情報提供加算	500単位/回	退居後の主治医に対し情報を提供した場合			
	入退所前連携加算（Ⅰ）	600単位/回	入退所に際し、担当ケアマネージャーに情報提供し連携した場合			
	入退所前連携加算（Ⅱ）	400単位/回	入退所に際し、担当ケアマネージャーに情報提供し連携した場合			
	訪問看護指示加算	300単位/回	老健の医師が訪問看護が必要と認め指示書を交付した場合			
	認知症情報提供加算	350単位/回	認知症の恐れがあって認知症の確定診断を受けていない利用者を専門機関に紹介した場合			
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	医師が認知症の為、在宅生活が困難と判断し緊急入居した場合			
	地域連携診療計画情報提供加算	300単位/回	地域連携診療計画に基づく治療等を行い、情報提供した場合			
	外泊時費用	362単位/日	居室における外泊を認めた場合			
	外泊時費用（在宅サービスを利用する場合）	800単位/日	試行的退所中に老健が居室サービスを提供した場合			
	療養食加算	6単位/回	医師の指示で特別な療養食を提供した場合			
	栄養マネジメント強化加算	11単位/日	一定の数の管理栄養士を配置し、栄養面の管理をした場合			
	再入所時栄養連携加算	200単位/回	入院により栄養管理が異なる状態で再入所する際、病院と共同で栄養ケアを策定した場合			
	経口移行加算	28単位/日	食事の経口摂取を進めるための栄養管理を行った場合			
	経口維持加算（Ⅰ）	400単位/月	著しい摂食機能障害があり、食事の経口摂取を進めるために特別な管理を行った場合			
	経口維持加算（Ⅱ）	100単位/月	摂食機能障害があり、食事の経口摂取を進めるために特別な管理を行った場合			
	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90単位/月	歯科衛生士が月2回以上の口腔ケアを行い、指導や相談に対応した場合			
	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110単位/月	歯科衛生士が月2回以上の口腔ケアを行い、指導や相談に対応した場合			
	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3単位/月	継続的に入所者ごとの褥瘡管理をした場合			
	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13単位/月	継続的に入所者ごとの褥瘡管理をした場合			
	排せつ支援加算（Ⅰ）	10単位/月	多職種で排せつ支援計画を作成し、支援を継続して実施した場合			
	排せつ支援加算（Ⅱ）	15単位/月	多職種で排せつ支援計画を作成し、支援を継続して実施した場合			
	排せつ支援加算（Ⅲ）	20単位/月	多職種で排せつ支援計画を作成し、支援を継続して実施した場合			
	ターミナルケア加算	80単位/日				
		160単位/日	医師により回復の見込みがないと判断され、本人・家族の同意を得てターミナルケアを行う場合。亡くなった日までの日数によってそれぞれ算定			
820単位/日		医師により回復の見込みがないと判断され、本人・家族の同意を得てターミナルケアを行う場合。亡くなった日までの日数によってそれぞれ算定				
1650単位/日	医師により回復の見込みがないと判断され、本人・家族の同意を得てターミナルケアを行う場合。亡くなった日までの日数によってそれぞれ算定					
緊急時施設療養費	518単位/日	救急救命医療が必要な場合での投薬等を行った場合				
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）	100単位/回					
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）	240単位/回	老健の医師と主治の医師が共同し内服薬を減少させた場合				
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）	100単位/回					
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	239単位/日	入所者に対し投薬、検査、注射、処置を行った場合				
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	480単位/日	入所者に対し投薬、検査、注射、処置を行った場合				

自費負担等 ※外税料金となります

その他利用料金	電気代	50円/日	持ち込みの電化製品を使用する場合(1製品につき)
	買い物代行	200円/回	日用品の購入代行料金
	診断書料金	3000~5000円/回	一般診断書等
	食費	実費	特別な食事を希望された場合
	理美容		出張美容を利用された場合
	娯楽教養費		希望に応じて参加者のみ(習字、フラワーアレンジメント等)
	インフルエンザ予防接種		予防接種
行事費	特別な行事に係る費用(旅行企画など行った場合)		

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 (二割負担)	介護報酬	841	915	978	1035	1,090
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46	46	46	46	46
		905	979	1,042	1,099	1,154
	短期集中リハビリテーション実施加算			240		
	初期加算(入居から30日間算定)			30		
	夜勤職員配置加算			24		
	介護職員処遇改善			総単位数の3.9%		
	特定介護職員処遇改善			総単位数の2.1%		
	地域単価 6級地		1,271単位	1,349単位	1,416単位	1,477単位
				10.27円		
	介護保険小計	2,611円	2,772円	2,909円	3,033円	3,153円
自己負担	食費(1日当り)※			1,445円		
	居住費(1日当り)※			2,006円		
	日用品費(1日当り)			100円		
	1日の入居費用目安	6,162円	6,323円	6,460円	6,584円	6,704円
	1ヶ月の入居費用目安(30日)	184,845円	189,679円	193,794円	197,517円	201,109円

※一定以上の所得者については、介護保険利用者負担が2割になります。
詳しくは、お住まいの市町村の介護保険課、もしくは施設相談員までお尋ね下さい

その他、ご利用者様の状況・施設体制により下記加算が、入居費用に追加される場合がございます

加算等 (該当する場合、 加算の対象となります。)	安全対策体制加算	20単位/回	担当者が配置され安全対策を実施する体制が整備されている
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240単位/回	入居から3月以内に認知症に対して集中的にリハビリを行った場合
	リハビリテーションマネジメント 計画書情報加算	33単位/月	医師、リハビリ職員等が共同で継続的にリハビリテーションの 質を管理している場合
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450単位/回	入所前後に居宅訪問し、退所を念頭にサービス計画策定等を行った場合
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480単位/回	入所前後に居宅訪問し、退所後も含めたサービス計画策定を行った場合
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位/月	入所者ごとの心身状況に関する基本的な情報を厚生労働省に 提出し、サービス提供に活用している場合
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60単位/月	
	自立支援促進加算	300単位/月	定期的に自立支援に必要な医学的評価と支援計画見直しを行った場合
	試行的退所時指導加算	400単位/回	退居時、退居後の療養指導を行った場合
	退所時情報提供加算	500単位/回	退居後の主治医に対し情報を提供した場合
	入退所前連携加算(Ⅰ)	600単位/回	入退所に際し、担当ケアマネージャーに情報提供し連携した場合
	入退所前連携加算(Ⅱ)	400単位/回	
	訪問看護指示加算	300単位/回	老健の医師が訪問看護が必要と認め指示書を交付した場合
	認知症情報提供加算	350単位/回	認知症の恐れがあって認知症の確定診断を受けていない利用者を専門機関に紹介した場合
	認知症行動・心理状態緊急対応加算	200単位/日	医師が認知症の為、在宅生活が困難と判断し緊急入居した場合
	地域連携診療計画情報提供加算	300単位/回	地域連携診療計画に基づく治療等を行い、情報提供した場合
	外泊時費用	362単位/日	居宅における外泊を認めた場合
	外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800単位/日	試行的退所中に老健が居宅サービスを提供した場合
	療養食加算	6単位/回	医師の指示で特別な療養食を提供した場合
	栄養マネジメント強化加算	11単位/月	一定の数の管理栄養士を配置し、栄養面の管理をした場合
	再入所時栄養連携加算	200単位/回	入院により栄養管理が異なる状態で再入所する際、病院と共同で栄養ケアを策定した場合
	経口移行加算	28単位/日	食事の経口摂取を進めるための栄養管理を行った場合
	経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	著しい摂食機能障害があり、食事の経口摂取を進めるために特別な管理を行った場合
	経口維持加算(Ⅱ)	100単位/月	摂食機能障害があり、食事の経口摂取を進めるために特別な管理を行った場合
	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90単位/月	歯科衛生士が月2回以上の口腔ケアを行い、指導や相談に対応した場合
	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110単位/月	
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位/月	継続的に入所者ごとの褥瘡管理をした場合
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位/月	
	排せつ支援加算(Ⅰ)	10単位/月	多職種で排せつ支援計画を作成し、支援を継続して実施した場合
	排せつ支援加算(Ⅱ)	15単位/月	
	排せつ支援加算(Ⅲ)	20単位/月	
	ターミナルケア加算	80単位/日	医師により回復の見込みがないと判断され、本人・家族の同意を得てターミナルケアを行う場合。亡くなった日までの日数によってそれぞれ算定
		160単位/日	
820単位/日			
1650単位/日			
緊急時施設療養費	518単位/日	救急救命医療が必要な場合での投薬等を行った場合	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	100単位/回	老健の医師と主治の医師が共同し内服薬を減少させた場合	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240単位/回		
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100単位/回		
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239単位/日	入所者に対し投薬、検査、注射、処置を行った場合	
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480単位/日		

自費負担等 ※外税料金になります

その他 利用料金	電気代	50円/日	持ち込みの電化製品を使用する場合(1製品につき)
	買い物代行	200円/回	日用品の購入代行料金
	診断書料金	3000~ 5000円/回	一般診断書等
	食費	実費	特別な食事を希望された場合
	理美容		出張理美容を利用された場合
	娯楽教養費		希望に応じて参加者のみ(習字、フラワーアレンジメント等)
	インフルエンザ予防接種		予防接種
	行事費		特別な行事に係る費用(旅行企画など行った場合)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 (三割負担)	介護報酬	841	915	978	1035	1,090
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46	46	46	46	46
		905	979	1,042	1,099	1,154
	短期集中リハビリテーション実施加算			240		
	初期加算(入居から30日間算定)			30		
	夜勤職員配置加算			24		
	介護職員処遇改善			総単位数の3.9%		
	特定介護職員処遇改善			総単位数の2.1%		
	地域単価 6級地		1,271単位	1,349単位	1,416単位	1,477単位
			10.27円			
	介護保険小計	3,916円	4,157円	4,363円	4,549円	4,729円
自己負担	食費(1日当り)※			1,445円		
	居住費(1日当り)※			2,006円		
	日用品費(1日当り)			100円		
	1日の入居費用目安	7,467円	7,708円	7,914円	8,100円	8,280円
	1ヶ月の入居費用目安(30日)	224,003円	231,253円	237,426円	243,010円	248,399円

※一定以上の所得者については、介護保険利用者負担が3割になります。
詳しくは、お住まいの市町村の介護保険課、もしくは施設相談員までお尋ね下さい

その他、ご利用者様の状況・施設体制により下記加算が、入居費用に追加される場合がございます

加算等 (該当する場合、 加算の対象となります。)	安全対策体制加算	20単位/回	担当者が配置され安全対策を実施する体制が整備されている
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240単位/回	入居から3月以内に認知症に対して集中的にリハビリを行った場合
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33単位/月	医師、リハビリ職員等が共同で継続的にリハビリテーションの質を管理している場合
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450単位/回	入所前後に在宅訪問し、退所を念頭にサービス計画策定等を行った場合
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480単位/回	入所前後に在宅訪問し、退所後も含めたサービス計画策定を行った場合
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位/月	入所者ごとの心身状況に関わる基本的な情報を厚生労働省に提出し、サービス提供に活用している場合
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60単位/月	提出し、サービス提供に活用している場合
	自立支援促進加算	300単位/月	定期的に自立支援に必要な医学的評価と支援計画見直しを行った場合
	試行的退所時指導加算	400単位/回	退居時、退居後の療養指導を行った場合
	退所時情報提供加算	500単位/回	退居後の主治医に対し情報を提供した場合
	入退所前連携加算(Ⅰ)	600単位/回	入退所に際し、担当ケアマネージャーに情報提供し連携した場合
	入退所前連携加算(Ⅱ)	400単位/回	
	訪問看護指示加算	300単位/回	老健の医師が訪問看護が必要と認め指示書を交付した場合
	認知症情報提供加算	350単位/回	認知症の恐れがあって認知症の確定診断を受けていない利用者を専門機関に紹介した場合
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	医師が認知症の為、在宅生活が困難と判断し緊急入居した場合
	地域連携診療計画情報提供加算	300単位/回	地域連携診療計画に基づく治療等を行い、情報提供した場合
	外泊時費用	362単位/日	居室における外泊を認めた場合
	外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800単位/日	試行的退所中に老健が居室サービスを提供した場合
	療養食加算	6単位/回	医師の指示で特別な療養食を提供した場合
	栄養マネジメント強化加算	11単位/日	一定の数の管理栄養士を配置し、栄養面の管理をした場合
	再入所時栄養連携加算	200単位/回	入院により栄養管理が異なる状態で再入所する際、病院と共同で栄養ケアを策定した場合
	経口移行加算	28単位/日	食事の経口摂取を進めるための栄養管理を行った場合
	経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	著しい摂食機能障害があり、食事の経口摂取を進めるために特別な管理を行った場合
	経口維持加算(Ⅱ)	100単位/月	摂食機能障害があり、食事の経口摂取を進めるために特別な管理を行った場合
	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90単位/月	歯科衛生士が月2回以上の口腔ケアを行い、指導や相談に対応した場合
	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110単位/月	
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位/月	継続的に入所者ごとの褥瘡管理をした場合
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位/月	
	排せつ支援加算(Ⅰ)	10単位/月	
	排せつ支援加算(Ⅱ)	15単位/月	多職種で排せつ支援計画を作成し、支援を継続して実施した場合
	排せつ支援加算(Ⅲ)	20単位/月	
	ターミナルケア加算	80単位/日	
		160単位/日	医師により回復の見込みがないと判断され、本人・家族の同意を得てターミナルケアを行う場合。亡くなった日までの日数によってそれぞれ算定
		820単位/日	
		1650単位/日	
緊急時施設療養費	518単位/日	救急救命医療が必要な場合での投薬等を行った場合	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	100単位/回	老健の医師と主治の医師が共同し内服薬を減少させた場合	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240単位/回		
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100単位/回		
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239単位/日	入所者に対し投薬、検査、注射、処置を行った場合	
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480単位/日		

自費負担等 ※外税料金になります

その他 利用料金	電気代	50円/日	持ち込みの電化製品を使用する場合(1製品につき)
	買い物代行	200円/回	日用品の購入代行料金
	診断書料金	3000~ 5000円/回	一般診断書等
	食費	実費	特別な食事を希望された場合
	理美容		出張理美容を利用された場合
	娯楽教養費		希望に応じて参加者のみ(習字、フラワーアレンジメント等)
	インフルエンザ予防接種		予防接種
	行事費		特別な行事に係る費用(旅行企画など行った場合)

利用者負担説明書 介護老人保健施設 青洲の里
短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(別紙1) 2022年4月現在

基本料金 (一日あたり)	要支援1	666単位/日				要介護度別に基本料金が異なります。
	要支援2	828単位/日				
	要介護1	879単位/日				
	要介護2	955単位/日				
	要介護3	1018単位/日				
	要介護4	1075単位/日				
	要介護5	1133単位/日				
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	
居住費(1日あたり)	820円	820円	1310円	1310円	2006円	
食費(1日あたり)	300円	600円	1000円	1300円	1445円	

加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46単位/日	在宅復帰・在宅支援機能が 高い施設 に対する加算
	夜勤職員配置加算	24単位/日	入居者に対し定数以上の職員を配置
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日	介護福祉士が60%以上等の一定の基準を満たしている場合
	介護職員処遇改善	総単位数の3.9%	基準に基づいて介護職員の賃金の改善等を行っている場合
	特定介護職員処遇改善	総単位数の2.1%	基準に基づいて特定の介護職員等の賃金の改善等を行っている場合
	地域単価 6級地	10.27円	総点数に対して乗ずる

その他加算 (該当する場合)	個別リハビリ実施加算	240単位/回	1日20分以上の個別リハビリを実施する場合
	療養食加算	8単位/回	医師の指示で特別な療養食を提供した場合
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	医師が認知症の為、在宅生活が困難と判断し緊急入居した場合
	若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	若年性認知症利用者を受け入れた場合
	緊急短期入所受入加算	90単位/日	利用者の状態、家族の事情による緊急入居を利用した場合
	重度療養管理加算	120単位/日	(要介護度4又は5で手厚い医療が必要な状態の方 1日当り)
	緊急時施設療養費	518単位/日	救急救命医療が必要な場合での投薬等を行った場合
	送迎加算(片道)	184単位/回	施設で送迎を行った場合
	特定短期入所療養介護費	654単位/日	(3時間以上4時間未満)
		905単位/日	(4時間以上6時間未満)
		1257単位/日	(6時間以上8時間未満)
総合医学管理加算	275単位/日	診療方針を定め、利用者に対して投薬、検査、注射、処置を行った場合	

その他利用料金	電気代	50円/日	持ち込みの電化製品を使用する場合(1個につき)
	買い物代行	200円/回	日用品の購入代行料金
	日用品費	100円/日	ボディソープ、シャンプー、おしぼり、ティッシュ等
	診断書料金	3000円~ 5000円/回	一般診断書等
	食費	実費	特別な食事を希望された場合
	理美容		出張理美容を利用された場合
	娯楽教養費		希望に応じて参加者のみ(習字、フラワーアレンジメント等)
	インフルエンザ予防接種		予防接種
	行事費		特別な行事に係る費用(旅行企画など行った場合)

※日用品:個人で使用されるものはご持参下さい。
 ※洗濯:基本的にはご家族の方をお願いしています。洗剤をご用意していただければ、施設内の洗濯機の
 使用も可能です。ご家族の方に行っていただくことが難しい場合には、代行業者に依頼します。
 ※料金は変更になる可能性があります。
 ※自費負担等は外税料金となります。

上記、説明を受け同意いたしました。

年 月 日 利用者氏名 _____ (印)
 代理人氏名 _____ 続柄()